

東郷町議会議長

水 川 淳 殿

東郷町議会議員

受付番号	8	受付月日	8月14日
		午前・午後	4時25分

会派名 日本共産党東郷町議員団

議席番号

15番

氏名 門原武志

印

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 新型コロナウイルス感染症収束前の公共施設の利用について	<p>(1) 東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて ア 策定した時期と基本的な考え方について伺う。 イ 改定した時期と内容について伺う。</p> <p>(2) いこまい館の感染症対策ガイドラインの策定の考え方について伺う。</p> <p>(3) 図書館に資料消毒機器を導入するなど、新型コロナウイルス感染症が収束する前にも、図書館や他の公共施設が利用できるようにすることについて町の考えを伺う。</p>	町長 教育長 担当部長
2 新型コロナウイルス感染症がまん延したもとの学校での子どもの安全確保のために	<p>(1) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.8.6 Ver.3)」(文部科学省)では、「密集の回避(身体的距離の確保)」として「レベル2・3地域」と「レベル1地域」の教室での児童・生徒の位置が参考として示されている。 ア 小中学校での現在の状況について説明されたい。 イ 来年度の児童・生徒数の推計から「レベル2・3地域」の場合に確保すべき距離を実現できるか、見通しを伺う。</p> <p>(2) トイレの清掃・消毒は児童・生徒、教職員にさせるのではなく、業者委託すべきではないか。</p>	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に町として役割の発揮を</p>	<p>(1) PCR検査の実施数を抜本的に増やすために医師会や近隣自治体、県と協力することについて、以下の点について伺う。 ア 地域内の医療機関・介護施設職員を対象に定期的に検査することについて イ 東郷診療所、保育園など自治体職員を対象に定期的に検査することについて ウ 希望する住民を対象に検査することについて</p> <p>(2) 医師会や近隣自治体、県と協力して軽症の患者を隔離する施設を確保することについて伺う。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>4 東郷町施設サービス株式会社の経営状況について</p>	<p>(1) 赤字の要因について伺う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による施設利用休止による損益についての状況を伺う。</p> <p>(3) 町の対応について伺う。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>5 国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の新型コロナ拡大による減免について</p>	<p>(1) これまでの相談件数（申請に至らなかった件数も含む）、申請件数と減免を認めた件数について伺う。</p> <p>(2) 昨年の事業所得が赤字だった場合は、事業収入が昨年よりも30%以上減ることが見込まれる場合も減免の対象外である。 ア 相談者、申請者にそのような事例があったか伺う。 イ 昨年の事業所得が黒字だった場合は、全額免除される場合もある。一方、事業所得が赤字でコロナ減免の対象外とされた場合は、いくら収入が減少しようと国保税や介護保険料の負担が残る。負担の重さが逆転する事態とも言えるが、このことについての町の認識を伺う。 ウ 国保税・後期高齢者医療保険料の法定軽減対象者に対する賦課の総額はいくらか。介護保険料の第1～3段階の総額はいくらか。</p>	<p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。